

答弁書第一二六号

内閣参質一六九第一二六号

平成二十年五月二十七日

内閣総理大臣 福田 康 夫

参議院議長 江 田 五 月 殿

参議院議員喜納昌吉君提出「調査捕鯨」鯨肉処理問題に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。



参議院議員喜納昌吉君提出「調査捕鯨」鯨肉処理問題に関する質問に対する答弁書

一について

調査の副産物の所有権は財団法人日本鯨類研究所に帰属し、共同船舶株式会社が財団法人日本鯨類研究所から委託を受けて卸売業者等に販売を行うとともに、共同船舶株式会社自身も買付けを行っており、その買付け分の一部が乗組員らに配布されているものと聞いている。

二から八までについて

犯罪の成否については、捜査機関が収集した証拠に基づいて個々に判断すべき事柄であるので、その犯罪の成立を前提とした御質問も含め、答弁は差し控えたい。

